

## 制度のご紹介

## 「持続化補助金」続報

近頃、「事業再構築補助金」のお話を聞くことが多くなりました。  
これからの方向性を考えるにあたって、事業者の皆さまの関心が高いと感じます。  
この「事業再構築補助金」は補助額が大きい反面、申請準備のハードルも高いようです。  
誰もがポストコロナ・ウィズコロナの施策を考える今、事業計画内容によっては、  
この「持続化補助金」も、ぜひご検討ください！

### <一般型>

#### [対象事業]

「経営計画」に基づく地道な販路開拓（生産性向上）のための取組、あるいはその取組とあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための取組である事業。

#### [締切予定]

- 第5回：2021年6月4日（金）
- 第6回：2021年10月1日（金）
- 第7回：2022年2月4日（金）
- 第8回：2022年6月初旬頃
- 第9回：2022年10月初旬頃
- 第10回：2023年2月初旬頃（最終）

### <低感染リスク型ビジネス枠>

<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>

#### [対象事業]

感染拡大防止と事業継続を両立させるための  
対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行う事業

#### [締切予定]

- 第1回：2021年5月12日（水）
- 第2回：2021年7月7日（水）
- 第3回：2021年9月8日（水）
- 第4回：2021年11月10日（水）
- 第5回：2022年1月12日（水）
- 第6回：2022年3月9日（水）

2021年  
1月8日以降に  
発生した  
経費について  
遡及適用可能！

販路開拓を目指す小規模事業者等の皆様へ

ECサイトを開設したい  
ブランド力を高めたい  
商品を宣伝したい

## ✓ 持続化補助金

### <一般型>

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

補助額：上限50万円※共同申請可能

補助率：2/3

補助対象：店舗改装、チラシ作成、広告掲載など

### <低感染リスク型ビジネス枠>

小規模事業者等がポストコロナ社会に対応したビジネスモデルの転換に資する取組や感染防止対策費（消毒液購入費、換気設備導入費等）の一部を支援

補助額：上限100万円

補助率：3/4

補助対象：対人接触機会の減少を目的としたテイクアウト・デリバリーサービス導入、ECサイト構築など

※感染防止対策費は補助金総額の1/4を上限に支援（特別措置裏面参照）

詳細は、裏面をご覧ください

令和元年度補正予算、令和2年度第3次補正予算で中小機構に措置

申請にあたっては、事業計画なども必要です。  
私たちでお手伝いをさせていただきます。ぜひ、お声がけください！

給付金をチェックしましょう！

「一時支援金」申請期限：5月31日まで！

<https://ichijishienkin.go.jp/>

対象の方は限定されています。必ずご確認ください。



その他、自治体により独自の給付金や補助金もあるようです。  
さいたま市の事業者さまには「小規模企業者等給付金」が公表されています。  
<https://www.city.saitama.jp/002/001/008/006/011/001/p079646.html>  
自治体のwebページは見る機会も少なかったと思いますが、  
一度、ご確認いただければいかがでしょうか。

事務所移転時（2018年10月）に  
お客さまなどからいただいた胡蝶蘭。  
今年も綺麗なお花を咲かせてくれました！